

各社からの報告
(平成30年8月9日公表の20社と9月28日公表の3社の計23社)

	メーカー	不適切な取扱いの有無 (「—」は不適切な取扱いが 無いことを示す。)
1	アウディジャパン株式会社 (※1)	有(※3)
2	いすゞ自動車株式会社	—
3	川崎重工業株式会社	—
4	極東開発工業株式会社	—
5	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	—
6	新明和工業株式会社	—
7	スズキ株式会社	有(※2)
8	ダイハツ工業株式会社	—
9	トヨタ自動車株式会社	—
10	ビー・エム・ダブリュ株式会社	—
11	日野自動車株式会社	—
12	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社 (※1)	有(※3)
13	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	—
14	FCAジャパン株式会社	—
15	ポルシェジャパン株式会社	—
16	ボルボ・カー・ジャパン株式会社 (※1)	—
17	本田技研工業株式会社	—
18	マツダ株式会社	有(※2)
19	三菱自動車工業株式会社	—
20	三菱ふそうトラック・バス株式会社	—
21	メルセデス・ベンツ日本株式会社	—
22	ヤマハ発動機株式会社	有(※2)
23	ルノー・ジャポン株式会社	—

※1:平成30年9月28日に結果公表の3社

※2:運転速度範囲からの逸脱時間に関する許容限度を超過した、
無効な測定(トレースエラー)を有効なものとして処理した案件があった。

※3:運転速度範囲からの逸脱時間に関する許容限度を超過した、
無効な測定(トレースエラー)及び測定室内の湿度が範囲外であった測定を
有効なものとして処理した案件があった。

(注)本別紙は、各社の報告内容を記しているものであり、国土交通省による
精査結果を記したものではない。